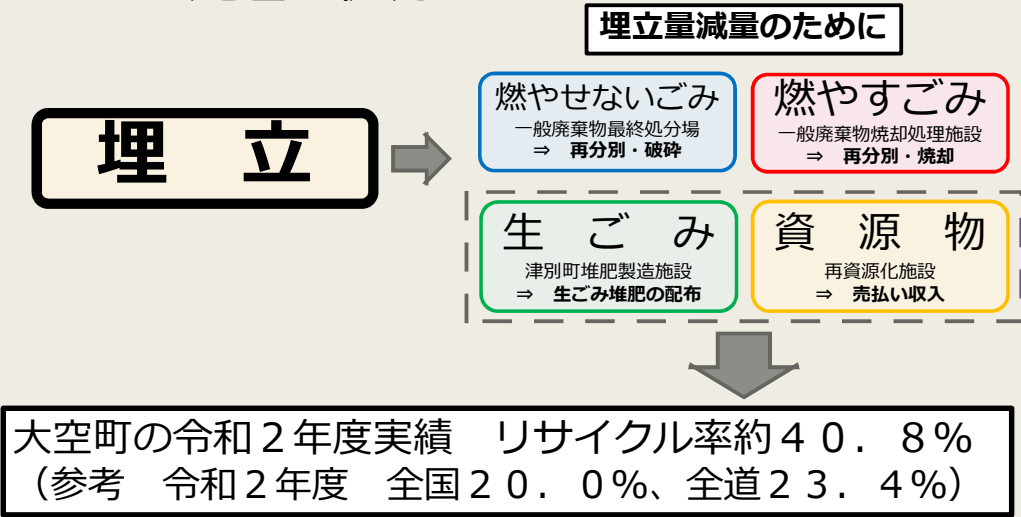


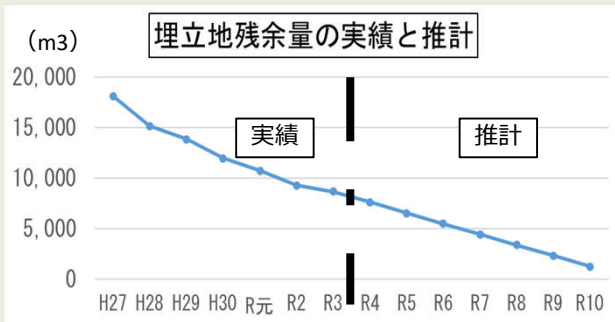


- 1 ごみ処理の状況
- 2 資源物処理の状況
- 3 廃棄物処理手数料の見直し
- 4 今後の処理方法の検討

1 ごみ処理の状況



【最終処分場埋立地の現状】

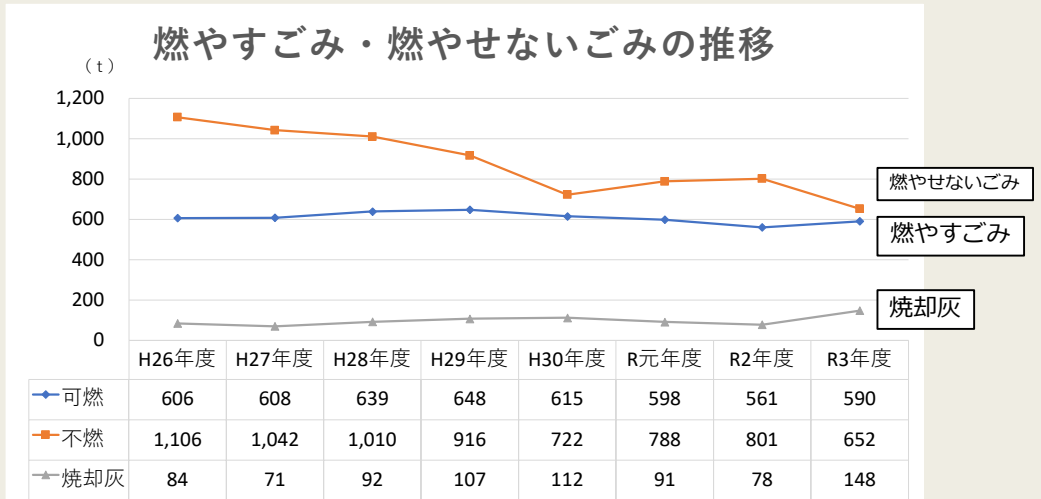
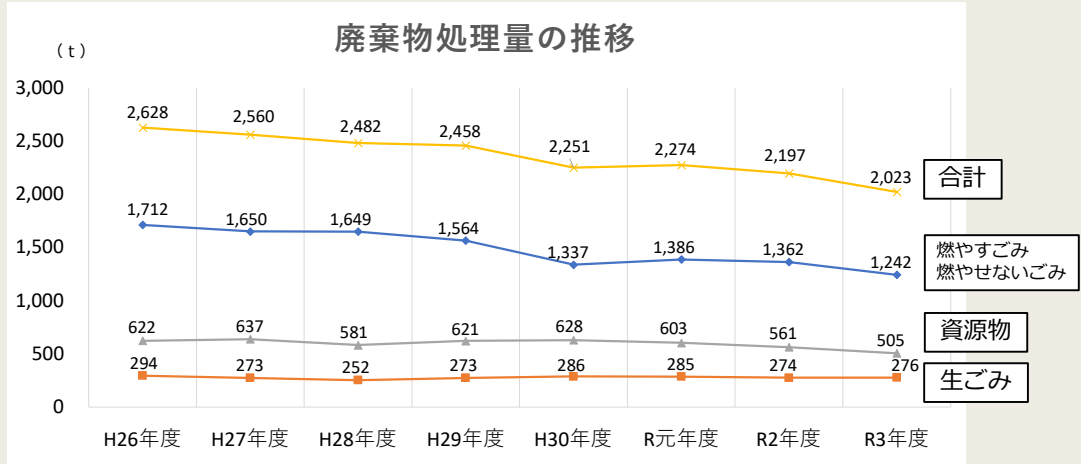


- 一般廃棄物最終処分場埋立地
- (1) 平成16年供用開始
 - (2) 埋立容量 34,900m³
 - (3) 当初予定埋立期間
平成16年～平成31年
 - (4) 毎年度7月～8月に測量し、残余量を調査

	(t)							
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
処理量	1,106	1,041	1,010	916	722	789	800	652

	(m ³)						
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
埋立地残余量	18,138	15,151	13,851	11,977	10,763	9,289	8,686
前年度差	△1,893	△2,987	△1,300	△1,874	△1,214	△1,474	△603

【現状】



注1 燃やせないごみの数値には、焼却灰が含まれています。(大空町+網走市)
 注2 令和3年度から燃やせないごみの一部が網走市で処理されています。

【現状】

資源物・ごみ収集状況

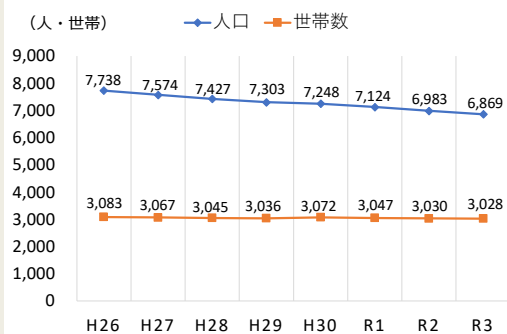
(kg)

		H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	平均
資源物合計		620,829	627,934	602,536	561,110	505,297	572,379
ごみ		1,837,380	1,623,355	1,671,275	1,635,935	1,518,180	1,657,225
	燃やすごみ	648,125	615,290	597,750	561,150	589,950	602,453
	燃やせないごみ	916,485	721,605	788,845	800,475	652,280	775,938
	生ごみ	272,770	286,460	284,680	274,310	275,950	278,834
搬入総計		2,458,209	2,251,289	2,273,811	2,197,045	2,023,477	2,229,604

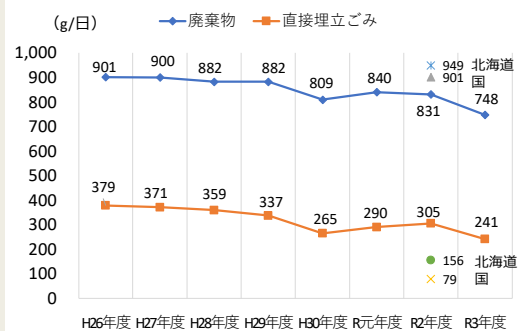
※H28年度のR2年度5か年平均は、資源物598,863kg、ごみ1,733,759kg、搬入総計2,332,622kg

本当に順調に減量化されているのか？

人口－世帯数の推移（9月末現在）

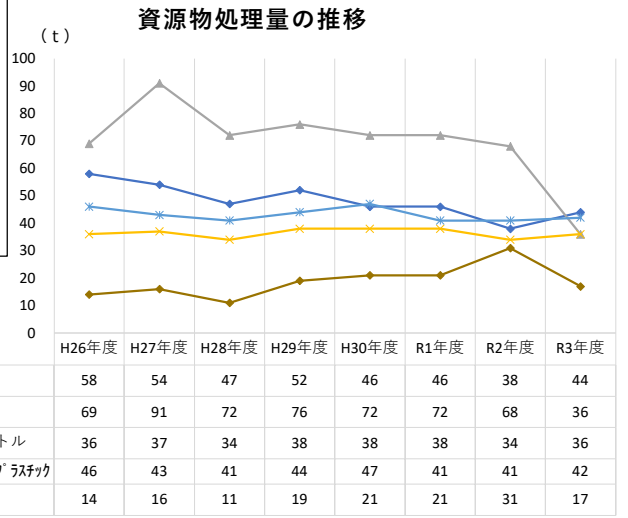
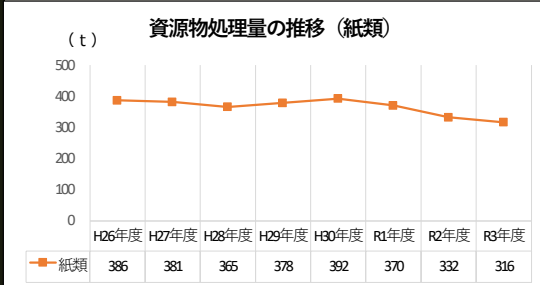


一人1日当たり排出量



人口減以上の減量化が進んでいることが分かります。しかし、一人当たりが排出する廃棄物量が、北海道や国全体より少ないにも関わらず、**直接埋立ごみは、北海道・国を上回っています。**
 ※廃棄物全体に対する、直接埋立ごみ割合が大きいことが原因と考えられます。

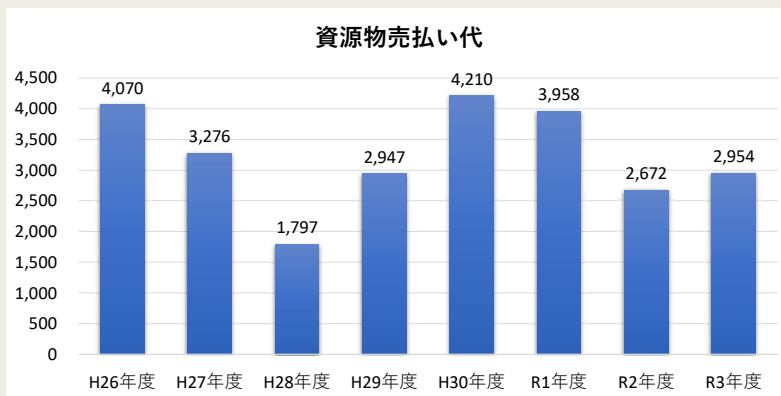
2 資源物処理の状況



平成26年度と令和3年度の比較では、紙類が△70 t、ビン類が33 tと変化が大きい。

※他の中古衣料、食用廃油、発泡スチロールは、全体に占める割合が小さいためグラフ省略
ともに年間3 t～4 tで推移

資源物売払い代の推移



- H28年度は、単価の減額の影響
- H29年度途中から、年間の単価設定から、3か月毎の単価設定に変更
- 単価増額の見込みがある場合出荷を調整

リデュース（ごみを出さない工夫）
リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再資源化）

(参考) ごみ質調査結果概要 (R3年度実施)

(1) 収集ごみ・直接搬入ごみの組成分析

- ①紙類 ②繊維類 ③木・竹・わら類
- ④プラスチック類 ⑤ゴム・皮革類 ⑥その他

(2) 可燃ごみの水分、灰分、可燃分を測定

(3) 元素分析 (炭素、水素、窒素、塩素、硫黄、酸素)

<結果抜粋>

燃やせないごみの種類別組成調査結果

燃やすごみに分類されるごみ **44.8%**

うち繊維類 54.1% (布団、毛布、シーツ等)

⇒ 毛布 (綿の入っていない物)、
シーツ、タオルケットなどは中古衣料 (資源物) に出来る。

3 廃棄物処理手数料の見直し

(1) 平成17年度 ごみ処理の有料化

廃棄物処理に掛かる**経費の30%**を廃棄物処理手数料や資源物売払代、他の自治体からの負担金等の**収入で賄う**。

(百万円)

	経費	収入	収入比	不足額
H28	168.2	39.4	23.4%	11.1
H29	178.9	40.0	22.4%	13.7
H30	196.0	40.8	20.8%	18.0
R1	178.2	43.5	24.4%	10.0
R2	182.8	41.6	22.8%	13.2
平均	180.8	41.0	22.7%	13.2

収入の種類
廃棄物処理手数料 ごみ処分手数料 (施設への直接搬入) ごみ収集運搬手数料 (指定ごみ袋、粗大ごみ処理券、事業ごみ処理券)
資源物売払代
焼却施設維持管理負担金 燃やすごみの広域処理

(2) 見直し理由

経費の30%に満たない状況の継続

(3) 検討方法

大空町廃棄物減量等推進審議会を設置（令和2年10月）し、廃棄物処理の状況（作業の視察を含む）、経費・収入の状況などを確認のうえ、**見直しの必要性・見直し額**について検討

⇒ 令和3年12月 審議会から手数料改定内容の答申

(4) 検討結果報告

令和4年2月 7回の住民説明会を開催（広報誌、町ホームページで結果報告）

(5) 条例・規則改正

大空町議会第1回定例会において、関連条例の改正可決

(6) 内容

ごみ収集運搬手数料	改定案	
	現状	改定案
指定ごみ袋	1L当たり 2円	1L当たり 4円
	3L袋1枚 6円	⇒ 12円
	5L袋1枚 10円	⇒ 20円
	10L袋1枚 20円	⇒ 40円
	15L袋1枚 30円	⇒ 60円
	30L袋1枚 60円	⇒ 120円
45L袋1枚 90円	⇒ 180円	
事業系ごみ処理券	現状 1枚 50円	改定案 1枚 100円

ただし、大幅な負担増となるため、2回に分けて増額

1回目 令和4年10月から 指定ごみ袋 1L当たり3円、事業系ごみ処理券 1枚 80円
2回目 令和7年4月から 指定ごみ袋 1L当たり4円、事業系ごみ処理券 1枚 100円

経過措置

1 回目改定時（令和 4 年 1 0 月から）	2 回目改定時（令和 7 年 4 月から）
○令和 4 年 1 2 月まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。	○令和 7 年 6 月まで改定前の指定ごみ袋、事業系ごみ処理券は、使用可能。
○令和 5 年 1 月以降、翌月 2 月まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。	○令和 7 年 7 月以降、翌月 8 月まで役場・東藻琴総合支所で、金額相当分の指定ごみ袋や事業系ごみ処理券と交換。

その他

指定ごみ袋は「10 枚入り 1 袋」での販売を「5 枚入り 1 袋」での販売に変更。

施設への直接搬入	・収集・運搬を含まないため据え置く。
資源物排出への有料化	・埋立地・焼却処理施設への負担軽減効果は大きい。 現状のまま無料での回収・受け入れを行う。

<参考>

現行手数料と新手数料の比較

例 一般家庭 4 人世帯の場合（※年間交付平均枚数から人口割で推計）

1 年間に使用する指定ごみ袋 燃やすごみ：2,800L、燃やせないごみ：600L
生ごみ：600L、（粗大ごみ 1 個）

1 回目改定時		2 回目改定時	
現行		現行	
燃やすごみ	2,800L×2円=5,600円	燃やすごみ	2,800L×2円=5,600円
燃やせないごみ	600L×2円=1,200円	燃やせないごみ	600L×2円=1,200円
生ごみ	600L×2円=1,200円	生ごみ	600L×2円=1,200円
粗大ごみ	1 個 ×300円= 300円	粗大ごみ	1 個 ×300円= 300円
合計	8,300円・・・①	合計	8,300円・・・①
新手数料		新手数料	
燃やすごみ	2,800L×3円=8,400円	燃やすごみ	2,800L×4円=11,200円
燃やせないごみ	600L×3円=1,800円	燃やせないごみ	600L×4円=2,400円
生ごみ	600L×3円=1,800円	生ごみ	600L×4円=2,400円
粗大ごみ	1 個 ×300円= 300円	粗大ごみ	1 個 ×300円= 300円
合計	12,300円・・・②	合計	16,300円・・・②
差し引き（②－①） 年額 4,000円増 月額 333円増		差し引き（②－①） 年額 8,000円増 月額 666円増	

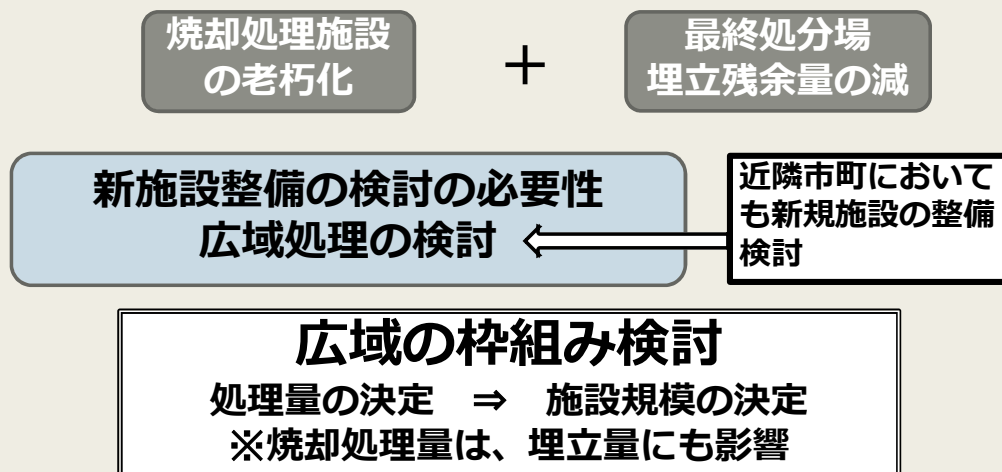
4 今後の処理方法の検討

- (1) 資源物としての促進によるごみの減量化
 ※品目の周知・見直し
 (例) 紙類・・・菓子箱、雑紙の資源化
 金属類、製品プラスチックの扱い
- (2) 新規施設整備の検討
 - 焼却処理施設・・・昭和59年供用開始
 平成15年大規模改修
 - 最終処分場・・・平成16年供用開始(15年計画)
- (3) 広域処理の検討
 中間処理の効率化により、最終処分量(埋立量の削減)
 エネルギー回収の可能性

(3) - 1 広域処理の経過

経 過	時 期	ごみの種類	構成市町村
○旧東藻琴村の焼却処理施設で広域共同処理を開始	平成15年	可燃ごみ 不燃ごみ	可燃ごみ ⇒旧女満別町・旧常呂町 ・旧東藻琴村 不燃ごみ ⇒旧女満別町・旧東藻琴村
○旧常呂町が枠組みから脱退 ○津別町が広域の焼却処理へ加入 ○津別町において生ごみの広域処理を開始	平成22年	可燃ごみ 生ごみ	大空町・津別町
○津別町が広域の焼却処理から脱退 (生ごみの広域処理は継続)	令和3年	生ごみ	大空町・津別町
○網走市、斜里町の可燃ごみの一部の試験焼却(広域処理)開始	令和3年	網走市 紙おむつ等 斜里町 ゴム靴	大空町・網走市・斜里町

(3) - 2 新規施設整備との関連



(3) - 3 協議の経過（抜粋）

時期	協議概要
令和2年12月	1市6町（網走市・美幌町・津別町・斜里町・清里町・小清水町・大空町） ・ごみ処理の現状と課題の情報交換 ・1市4町（網走市・斜里町・小清水町・清里町・大空町）が広域処理検討参加の意向
令和3年2月	1市4町（網走市・斜里町・清里町・小清水町・大空町） ・美幌町も広域処理検討への参加の意向 ⇒ 1市5町
令和3年9月	・施設整備に係るスケジュールを確認 ・施設整備場所の検討
令和3年12月	・広域処理検討への参加市町の確認 ⇒ 清里町を除く 1市4町 で確認（網走市・美幌町・津別町・斜里町・小清水町・大空町） ・大空町を焼却処理施設建設地の第一候補として打診を受ける。 ※現在、焼却処理施設を所有している。また、検討構成市町の間接地である。

(参考)



●施設名：えんがるクリーンセンター

- ・所在地 遠軽町
- ・構成自治体 3町（遠軽町・湧別町・佐呂間町）
- ・供用開始 平成30年4月
- ・処理能力 32t/16時間（16t/16時間×2炉）
- ・余熱利用設備 場内利用
（給湯・暖房、ロードヒーティング、熱回収率10%以上）



●施設名：中・北空知エネクリーン

- ・所在地 歌志内市
- ・構成自治体 14市町
（深川市・滝川市・赤平市・砂川市・歌志内市・沼田町・北竜町・秩父別町・雨竜町・妹背牛町・新十津川町・浦臼町・奈井江町・上砂川町）
- ・供用開始 平成25年4月
- ・処理能力 85t/24時間（42.5t/24時間×2炉）
- ・余熱利用設備 蒸気タービン発電機

(3) - 4 事業費等の検討

- 広域で処理する可燃ごみの量により、パターン別で検討
（構成市町において、分別が異なる。）

＜想定事業費＞ 70億円から100億円

＜構成市町の負担方法＞ 可燃ごみ排出量で案分

＜関連検討＞ 環境への配慮（エネルギー回収、検討する最終処分場施設規模の縮小等）

ご清聴ありがとうございました。

今後も町の廃棄物行政にご協力お願い
いたします。

大空町住民課・住民福祉課

